第明三治種二郵十便五物年認三可月三日十一

平成２２年（フ）第１６６号
広島県竹原市忠海東町３丁目15番10号
破産者　清家　友章
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１７０号
広島県呉市豊浜町大字豊島3378番地の４
破産者　西林　道也
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１９１号
広島県呉市焼山泉ヶ丘２丁目10番15号
破産者　竹盛　真子
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１９５号
広島県呉市広小坪１丁目26番１―302号
破産者　井脇　雅之
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１９６号
広島県呉市広中新開２丁目14番38号
破産者　河野　広江
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１９７号
広島県呉市広多賀谷１丁目１番30―1402号
破産者　星　　健太
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１９９号
広島県呉市広本町３丁目14番15―401号
破産者　平川　　淳
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第２００号
広島県竹原市吉名町248番地６
破産者　阪井　邦彦
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第２０２号
広島県呉市仁方中筋町２番19号
破産者　井上　正章
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第４１３号
香川県高松市国分寺町新居1764番地３
破産者　竹内ケイ子（旧姓上田）
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１５３号
香川県坂出市林田町2381番地30
破産者　原　　信一
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第１５４号
香川県丸亀市郡家町2863番地16
破産者　大久保周一
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第１５７号
香川県綾歌郡宇多津町231番地県営住宅30―304
破産者　今川　祥子
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第３３１号
愛媛県伊予郡砥部町高尾田845番地
破産者　町田　育子
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５２８号
愛媛県松山市古川北１丁目16番18号
破産者　松原　正樹
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５２９号
愛媛県松山市古川北１丁目16番18号
破産者　松原　倫子
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５３４号
愛媛県松山市萱町６丁目134　マンションふじ206号、住民票上の住所愛媛県松山市鷹子町804番地１　サーパス鷹子弐番館101号
破産者　竹内　一行
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５３６号
愛媛県松山市土居田町28番地　村上第１ビル405号
破産者　藤岡　純一
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８４号
群馬県佐波郡玉村町大字飯倉433番地19
再生債務者　小牧　　広
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月18日から平成23年３月11日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１００号
群馬県佐波郡玉村町大字小泉196番地43
再生債務者　馬生リカルド
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月18日から平成23年３月11日まで
前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１４３号
神戸市須磨区外浜町２丁目３番28―201号
再生債務者　足立かおり
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１６号
奈良県桜井市大字阿部1154番地の１
再生債務者　太田　和徳
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月28日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（再イ）第１９１号
仙台市宮城野区安養寺１丁目19番26号　サイレンスハイツ201
再生債務者　熊谷　　学
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月22日から平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２１２号
仙台市青葉区中山台２丁目22番地の６
再生債務者　庄子　　蘭
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月22日から平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２３号
宮城県石巻市開北４丁目１番８号
再生債務者　日野　俊昭
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月22日から平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係